

東京大学果樹園跡地の 活用方法の検討

第5回 検討会
2019年3月16日

1. ふりかえりと報告

第4回検討会

日 時：平成31年1月27日（日） 10:00～12:30

参加者：21名

内 容：1) ふりかえりと報告
2) 事業計画（案）の提案
3) 今後のスケジュール



主な意見

■ 協議会について

- 会費5000円/年や草刈りの参加は重たい。方向性を決めてもらいたい。
- 参加団体のコンセプトや草刈り方法の方向性など、大枠を協議会で決める必要がある。
- 跡地を今後も活用していくために優先する柱をしっかりと決めた方が良い。

検討事項



参加方針の決定
コンセプトや方向性の検討

主な意見

■ 組織体制について

- 個人会員が議決権をグループと同じように持っているのはどうかと思う。
- 個人参加するための定義が必要。
- 部会を作って部会ごとに意見を集約して、協議会にあげる形にすれば、個人でも団体でも入れるのではないか。
- 個人の集合体を作って議決権を持たせても良いのではないか。

検討事項



個人参加方法や部会設置の検討

主な意見

■ エリア分けについて

- 今までの利用の継続を踏まえ、グラウンド以外のエリアの利用方法を定めるのも大切。
- 全てのエリアを営利でやるのは大変。営利と非営利のエリア分けをはっきり決めた方が良い。

検討事項



エリアの区分の決定

主な意見

■ 予約体制について

- スポーツ広場とそれ以外の定義分けがちゃんとできていないのではないか。
- グラウンドを専有したら、その周りも使用可能というシステムもあったほうが良いと思う。
- 短期の予約だけでなく長期の予約もできると良い。
- 子どもの遊びは多様なため、専有の考え方の整理が必要。
- 有料化は、スポーツ広場だけでなくそれ以外のエリアも同様にし、全ての利用団体が利用料を支払うべき

検討事項



予約方法の確立
専有の定義決め

主な意見

■ 跡地内の整備について

- 整備でやるべき事は草刈りだけでなく、果樹の剪定などもある。
- 草刈りは休日だけでなく平日も行わないと間に合わないと思う。
- 草刈りを平日やるとなっても働いてる人やお母さん達も無理だと思う。

検討事項



整備計画の細部の検討

第2回実証実験 キャンプ

日 時：平成31年3月2日～3日（土日） 14:00～翌9：30

参加者：48名

内 容： 1) テント設営体験
2) 火おこし体験
3) 宿泊体験 etc.

会員募集 (2/19~3/4)

→事前説明会 (3/8)

→本日15時から設立総会

2.事業計画書（案）の報告

1.はじめに

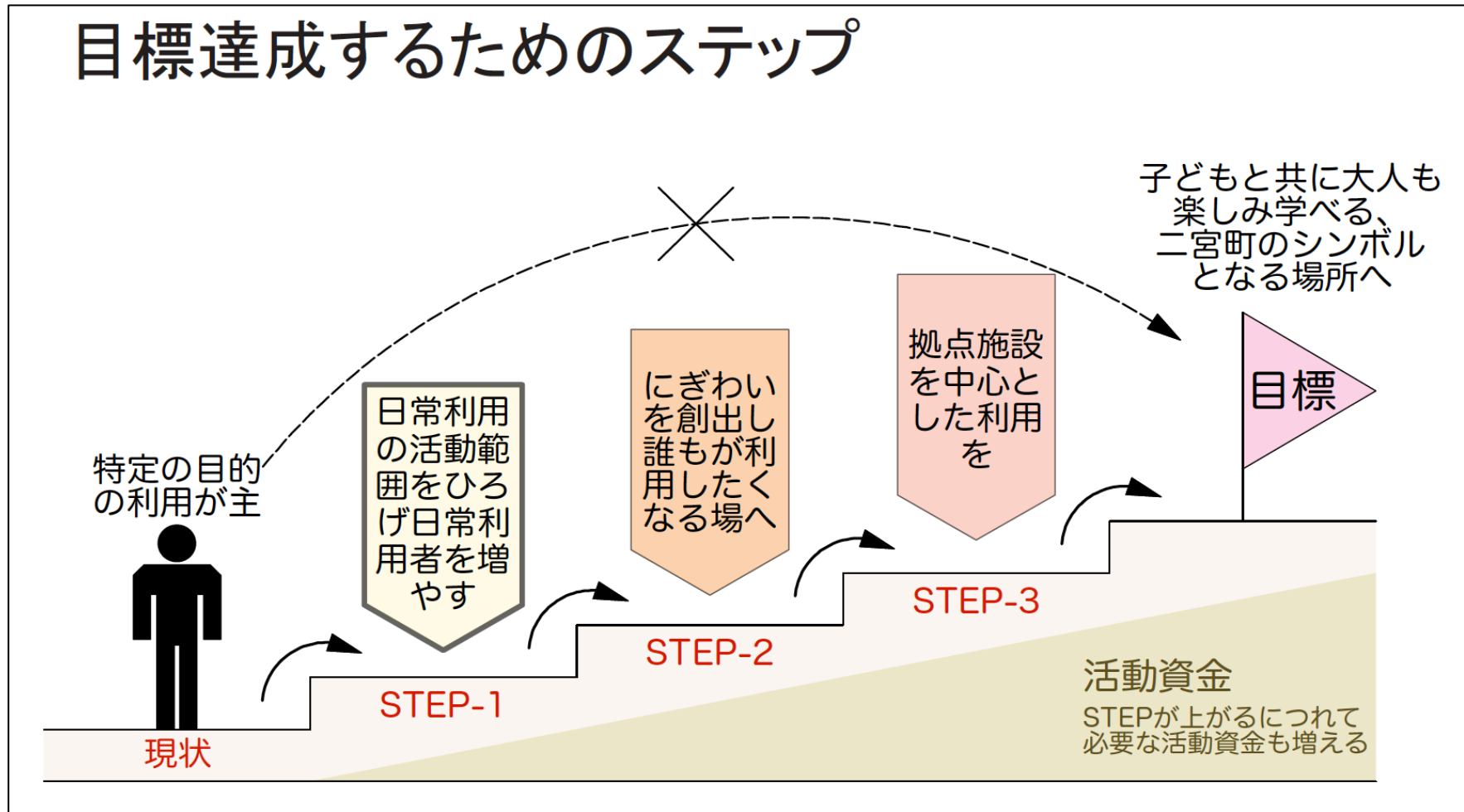
1-1.事業の背景・経緯

1-2.計画期間

平成31年度～平成35年度
(5年間)

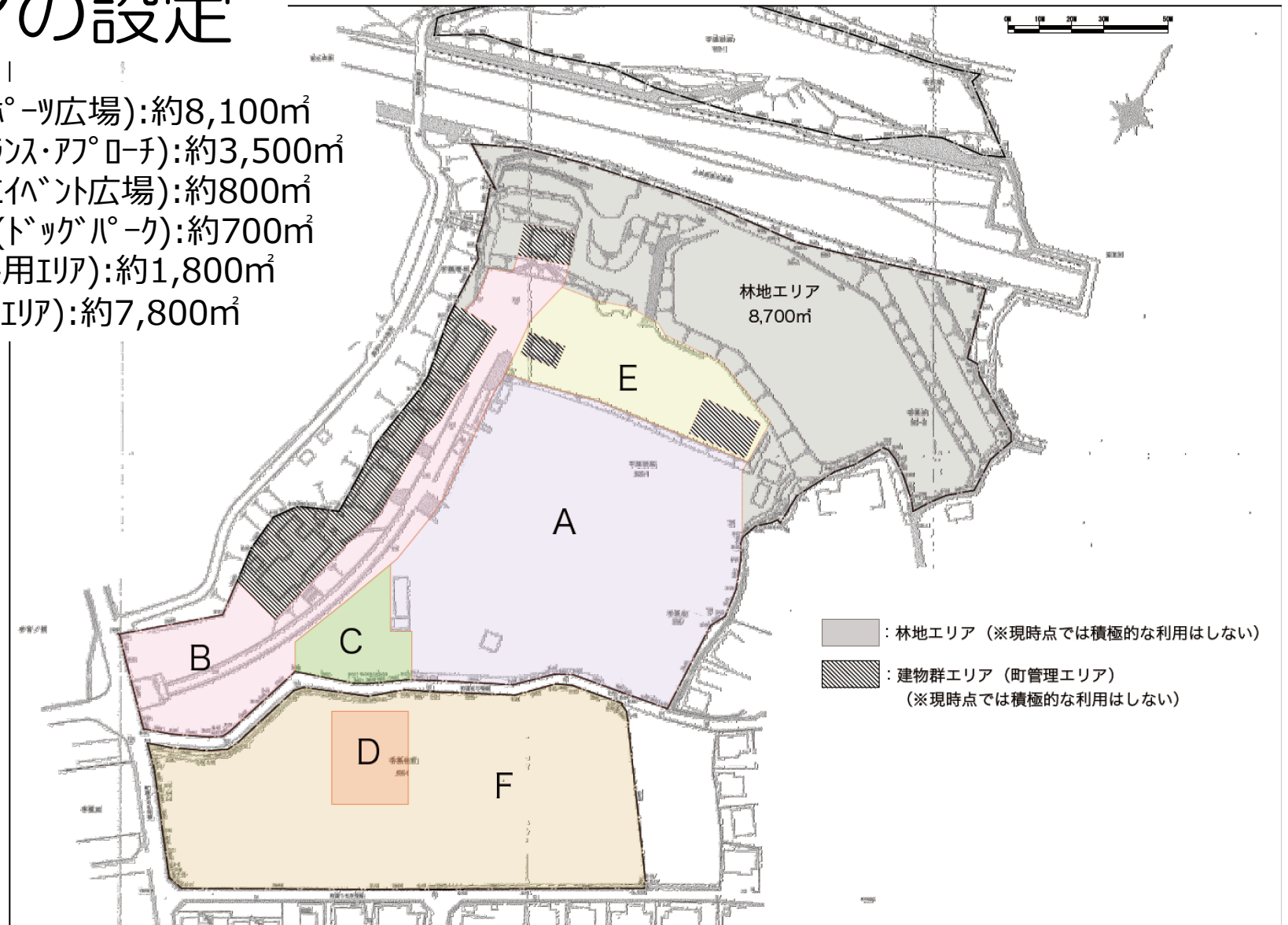
※計画期間中であっても、
必要に応じて事業計画の見直しを行う

1-3. 事業目標



2. エリアの設定

- A : ブドウエリア(スペース広場):約8,100㎡
- B : モモエリア(エントランス・アプローチ):約3,500㎡
- C : ナツメエリア(イベント広場):約800㎡
- D : カキノキエリア(ドッグパーク):約700㎡
- E : キウイエリア(共用エリア):約1,800㎡
- F : ナシエリア(共用エリア):約7,800㎡



エリア毎の活用イメージ

A.ブドウエリア（スポーツ広場）

一般利用時 : 子どもの遊び場、町民の運動、憩いの場
有料貸し出し時 : スポーツ、イベントなど多目的な活用

B.モモエリア（エントランス・アプローチ）

石造りの門から学生宿舎横を通る跡地を代表する景観エリア。
景観を活用した跡地ならではの特徴的な活用の可能性がある。

C.ナツメエリア（ミニイベント広場）

一般利用時 : 跡地の出迎の場、何気なく集まれる日常の場
有料貸し出し時 : 小規模なイベント(バザー、マルシェ)として活用

エリア毎の活用イメージ

D.カキノキエリア（ドッグパーク）※要検討

一般利用時 : ドッグランとして地域の方に利用してもらおう
有料貸し出し時 : ワンちゃんを主としたイベントの開催

E.キウイエリア（共用エリア）

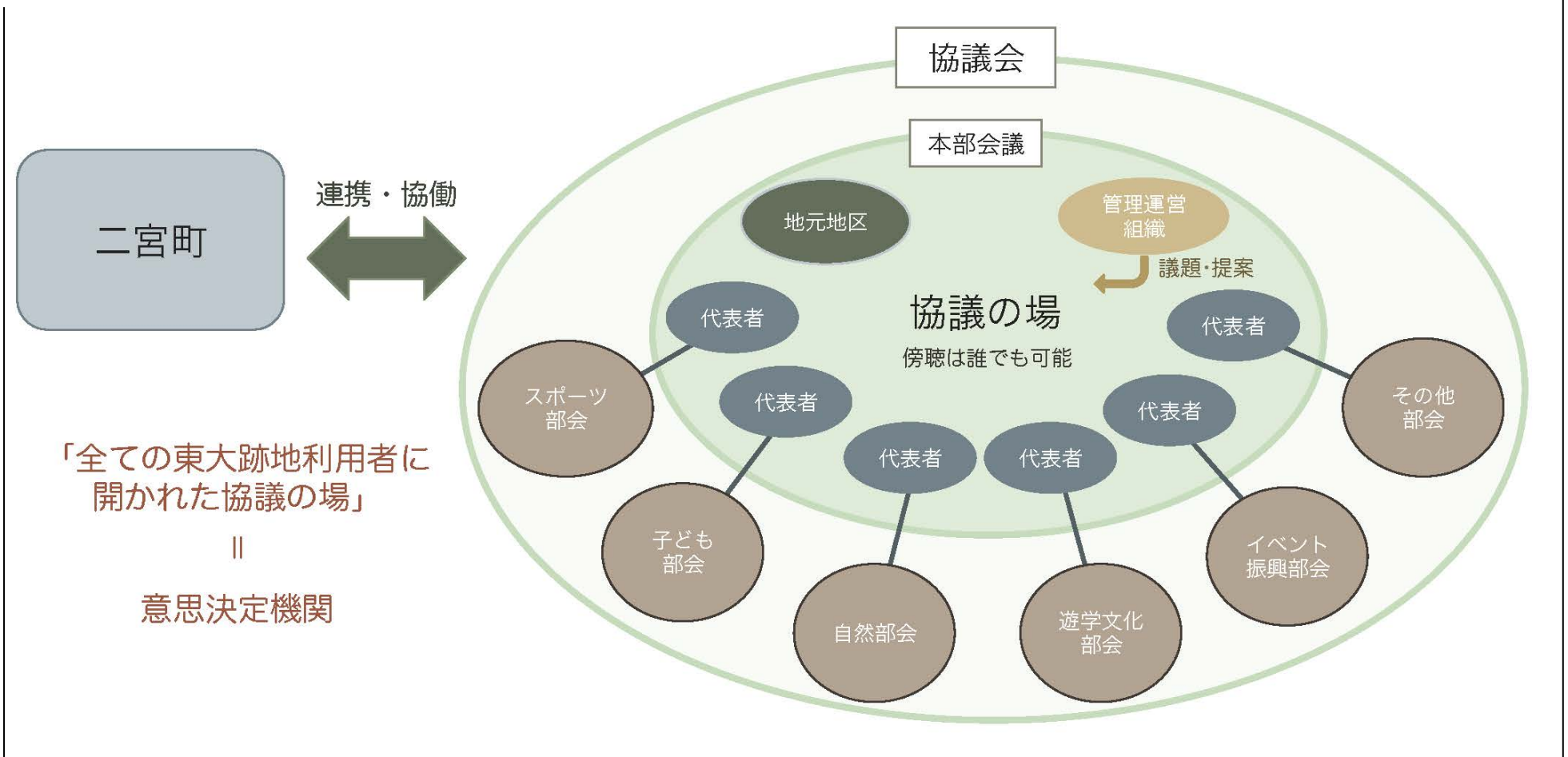
現時点では大部分が利用されておらず、荒れているエリア。
池や樹林などの自然を利用した活動の可能性はある。
安全への配慮が必要となる。

F.ナシエリア（共用エリア）

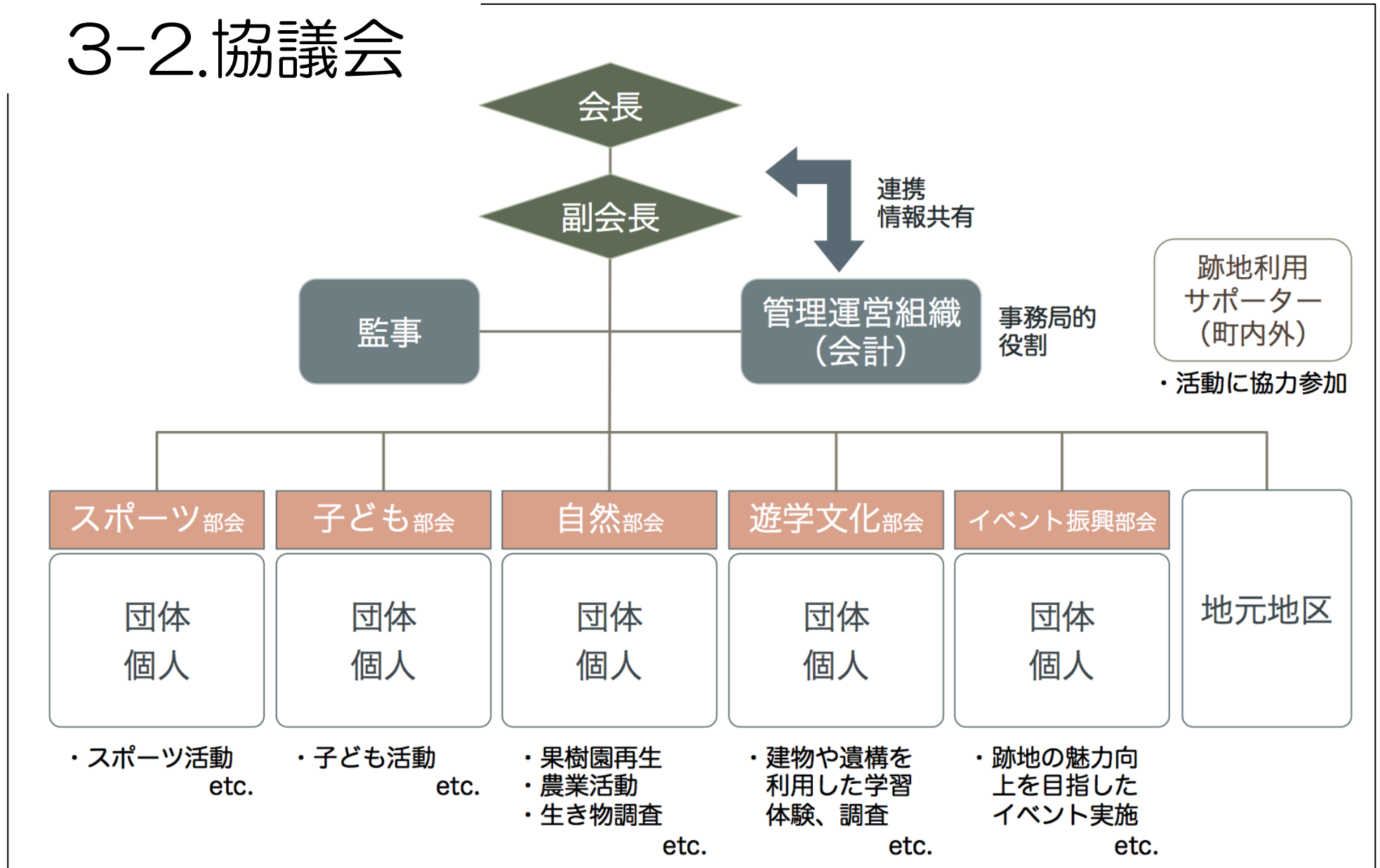
部分的には開けていて駐車場としての利用がされているエリア。
果樹園時代の単管、ワイヤーが残ったままの状態のため、
撤去していくことで駐車場に加えた活用の可能性はある。

3. 運営体制・組織

3-1. 事業主体



3-2. 協議会



3-2. 協議会

役員の仕事

- 会長：協議会代表。会務を総括
- 副会長（若干名）：会長補佐
- 会計（管理運営組織）：協議会の会計事務処理
- 監事（若干名）：監査し、本部会議で監査報告
- 部会長：各部会の会務を総括

（開催頻度は部会ごとに決めます。）

3-2. 協議会

部会の所掌内容

- スポーツ部会
- 子ども部会
- 自然部会
- 遊学文化部会
- イベント振興部会

3-3. 管理運営組織

- ・ 協議会の事務局的作用
- ・ 協議会内の機関の1つではなく、独立した組織
- ・ 独自判断により部分的に東大跡地での事業を進める
- ・ 管理運営に柔軟に対応できる体制

※協議会全体に関わることは
協議会にて協議し、承認を得る。

4.事業内容

4-1.事業目的

コンセプト

「子どもと共に大人も楽しみ学べる場」

- 町民活動拠点づくり
- 遊び学べる場の提供
- 二宮町の魅力向上

※これらの目的の達成のため町と協議会が連携を取り
管理運営を行い、活用を継続させていく

4-2. 町民活動拠点づくり

(1) エリア貸し出し

①貸し出し

(2) ドッグラン

①ドッグラン利用

②施設修繕

③担い手発掘

④有料化・施設整備検討

4-3.遊び学べる場の提供

(1) 子ども活動支援

①場の提供

(2) ワークショップの開催

①ワークショップの開催

②活動者集め

4-4.二宮町の魅力向上

(1) イベント（マルシェなど）

- ①マルシェの開催
- ②マルシェの定期化
- ③その他イベントの開催

(2) 民間事業者と連携した事業活動

- ①民間事業者の受け入れ

4-5. 活用整備

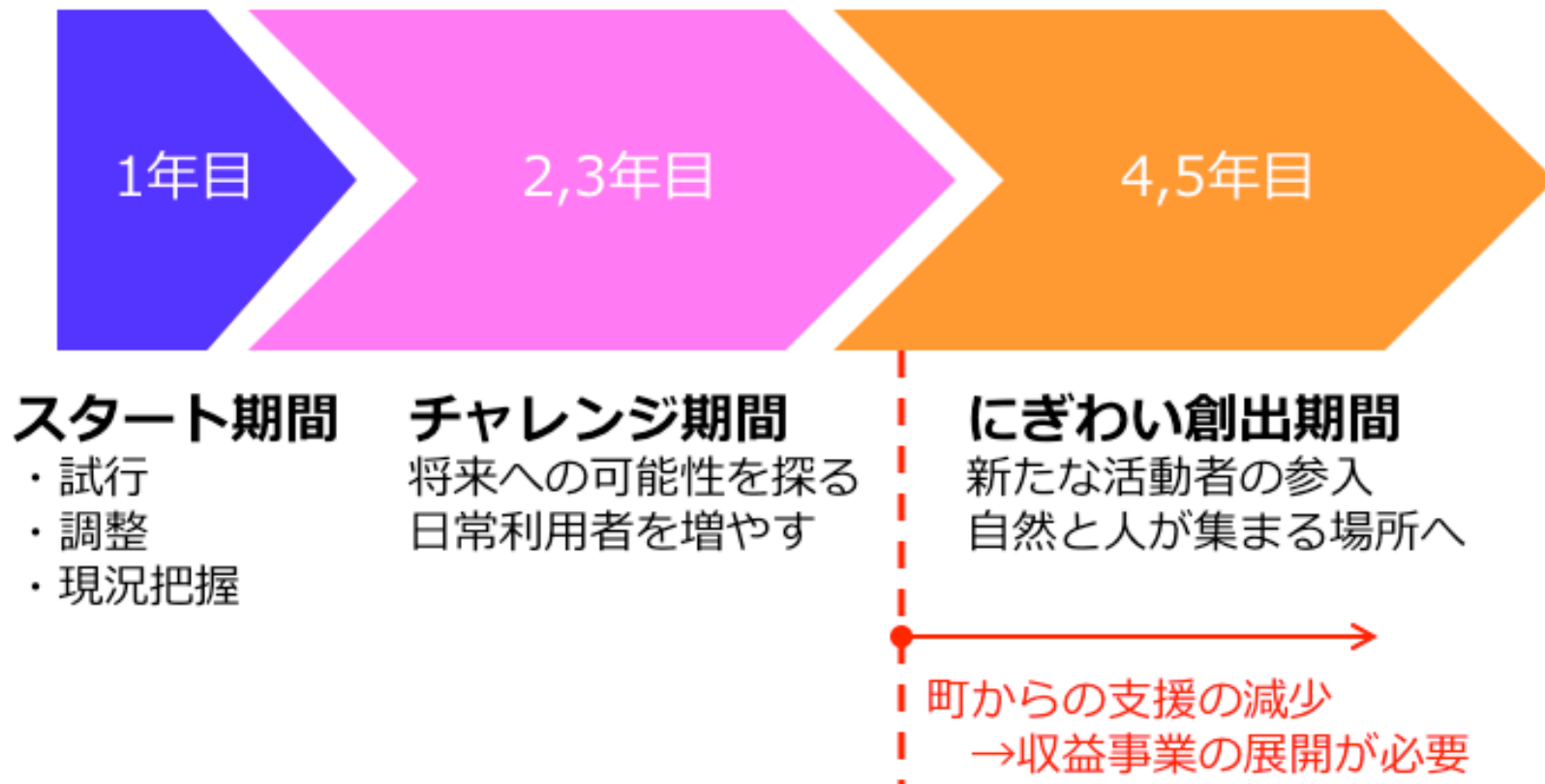
(1) 整備

- ① 草地管理
- ② 林地管理
- ③ 活用エリアの拡大
- ④ 施設修繕

5.事業実施スケジュール

5-1.5力年計画イメージ

来年度以降の段階的イメージ



5-2.5力年計画スケジュール

年度		平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	平成34(2022)年度	平成35(2023)年度
計画イメージ		スタート期間	チャレンジ期間		にぎわい創出期間	
町民活動拠点づくり	エリア貸し出し	・運用方法を確立し誰もが利用しやすい場とします。				
	①エリア貸し出し	←————→				
	ドッグラン	・利用者、担い手増加のための活動を行います。 ・将来的には有料化、施設の充実を目指します。				
	①ドッグラン利用	←————→	←-----→	-----→	-----→	-----→
	②施設修繕	←-----→	-----→	-----→	-----→	-----→
③担い手発掘	←-----→	-----→	-----→	-----→	-----→	
④有料化・施設整備検討		←————→	←-----→	-----→	-----→	

←————→ : 実施

←-----→ : 必要、要望に応じ実施

5-2.5カ年計画スケジュール

年度		平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	平成34(2022)年度	平成35(2023)年度
計画イメージ		スタート期間	チャレンジ期間		にぎわい創出期間	
学び場の提供	子ども活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・最低限の安全を確保した場を提供します。 ・マルシェなど他のイベントとの連携した展開を目指します。 				
	①場の提供	←—————→				
	ワークショップの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・学び場として、様々なワークショップを企画開催します。 				
	①ワークショップの開催	←-----→ ←—————→				
	②活動者集め	←-----→ ←—————→				

←—————→ : 実施

←-----→ : 必要、要望に応じ実施

5-2.5カ年計画スケジュール

年度		平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度	平成35(2023) 年度
計画イメージ		スタート期間	チャレンジ期間		にぎわい創出期間	
二宮町の魅力向上	イベント(マルシェなど)	・将来的には定期開催とし、町民の交流拠点を目指します。				
	①マルシェの開催	←————→				
	②マルシェの定期化	←————→				
	③その他イベントの開催	←-----→ ←————→				
	民間事業者と連携した事業活動	・民間事業者から申し出があった場合に調整します。 ・協議会にて東大跡地のコンセプトにあった事業であるかの判断を行います。				
①民間事業者の受け入れ	←-----→ ←————→					

←————→ : 実施

←-----→ : 必要、要望に応じ実施

5-2.5カ年計画スケジュール

年度		平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	平成34(2022)年度	平成35(2023)年度
計画イメージ		スタート期間	チャレンジ期間		にぎわい創出期間	
活用整備	整備	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所の維持のため草地、林地管理を行います。 ・多様な利用者受け入れのため活用エリアの拡大を展開します。 				
	①草地管理	←—————→				
	②林地管理	←—————→				
	③活用エリアの拡大	←-----→		←—————→		
	④施設修繕	←-----→				

←—————→ : 実施

←-----→ : 必要、要望に応じ実施

6.事業資金の調達方法

6-1.各活動による資金調達

- (1) イベント（マルシェなど）
- (2) ドッグラン
- (3) ワークショップの開催
- (4) エリア貸し出し

6-2. 民間事業者と連携した事業展開

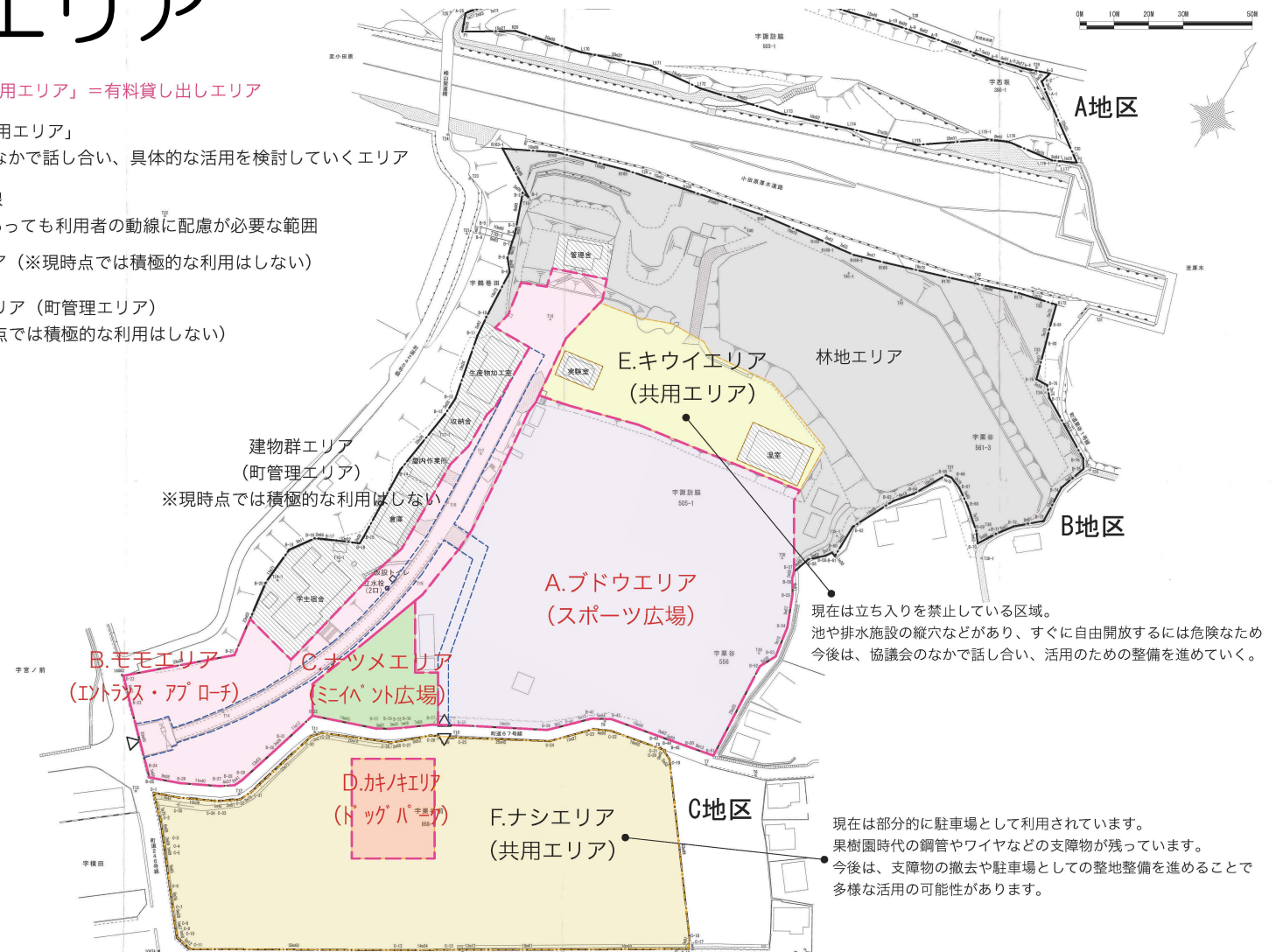
- 事業者から申し出があった場合、管理運営組織が窓口となり、協議会で受け入れするか検討
- 営利活動事業の実施については、協議会の承認を経て、事業者と管理運営組織間にて料金の徴収や場の整備など、事業活動の条件を調整

6-3. 交付金の活用

地方創生推進交付金などの制度を活用した
事業展開を検討

7. 利用ルール 7-1. 利用エリア

- A~D: 「活用エリア」=有料貸し出しエリア
- E~F: 「共用エリア」
協議会のなかで話し合い、具体的な活用を検討していくエリア
- : 利用者動線
活動中であっても利用者の動線に配慮が必要な範囲
- : 林地エリア (※現時点では積極的な利用はしない)
- : 建物群エリア (町管理エリア)
(※現時点では積極的な利用はしない)



7-2.利用時間

(1) 自由利用の場合

9：00～17：00

(2) 有料利用の場合

利用枠は、1日を午前、午後に分け2枠

午前 8：00～13：00

午後 13：00～17：00

（夏期7～9月のみ13：00～19：00）

(3) 休場日

年末年始（12/28～1/3）

7-3.利用申込方法

有料利用する場合の暫定申込方法

- ①一般予約（インターネット予約）
- ②長期事前予約

7-4.利用料金

会員・非会員・営利目的・非営利目的によって
金額が異なる

7-5.利用条件

- 公序良俗に反していないこと。
- 周辺地域・環境に配慮し、現状復旧が可能な行為であること。
- 東大跡地の活用、活性化に興味があること。

1.平成31（2019）年度 事業内容

(1) 東京大学果樹園跡地全体

①各種事業の試行

- ・ 試行期間として事業展開
- ・ 試行結果を受け事業計画作成

②東大跡地の現況把握

- ・ 年間維持管理を通して現況を把握
- ・ 現況結果を事業計画に反映

1.平成31（2019）年度 事業内容

(2) エリア貸し出し

①試行（有料利用、予約調整、維持管理）

- ・活用エリアの貸し出し
- ・必要に応じて運用方法の改善

②現況把握（エリアごとの状況など）

- ・エリア毎の現況把握
- ・改善点は計画的に改善を図る

1.平成31（2019）年度 事業内容

(3) ドッグラン

①試行（運営体制、ルール）

- ・ 交流の場の提供
- ・ 利用状況により有料化を検討

②ニーズ把握

- ・ 利用者ニーズの把握
- ・ 担い手の協力募集

③方向性の決定

- ・ 上記結果より、今後の方向性を決定

1.平成31（2019）年度 事業内容

(4) 子ども活動支援

①活動の場の提供、周知

- ・ 広報、HP、SNSによる周知

②現況把握（活動エリア調整など）

- ・ 必要に応じてエリア設定見直し、
安全措置の検討を行う

1.平成31（2019）年度 事業内容

(5) イベント（マルシェなど）

①試行（運営体制、ルール）

- ・年3回程程度のイベント開催
- ・継続可能なイベント開催方法の検討

②コンセプトの検討、決定

- ・イベントコンセプトの検討
- ・イベント開催計画を作成

③その他イベントの検討、実施

- ・その他イベントの積極的な実施

1.平成31（2019）年度 事業内容

（6）整備

①試行（体制、頻度）

- ・ 環境整備を実施
- ・ 必要頻度や作業範囲の把握

②体制の検討、実施

- ・ 継続可能な体制検討
- ・ 作業の担い手増加方法の検討

③活用エリアの拡大

- ・ 安全に配慮した活用エリアの拡大検討

2.平成31（2019）年度 事業収支（想定）

項目	金額	備考
エリア貸し出し		
収入		
利用料金		
ブドウエリア(スポーツ広場)	104,000	
モモエリア(エントランス・アプローチ)	9,000	
ナツメエリア(ミニイベント広場)	9,000	
カキノキエリア(ドッグパーク)	1,000	
支出		
施設修繕費	50,000	柵補修など
ブドウエリア整備費	50,000	整備道具購入など

2.平成31（2019）年度 事業収支（想定）

項目	金額	備考
イベント(マルシェなど)		
収入		
出店料	180,000	単価3,000円×20店舗×3回
支出		
広報費、印刷費	30,000	10,000円×3回
機材レンタル費	60,000	20,000円×3回
交通誘導員費	45,000	5時間×3人×3回×1,000円
整備		
支出		
植生・草刈り	630,000	森林インストラクター年間委託(交通費込み)
備品購入費	610,000	チェーンソー1台、刈払機3台、乗車式草刈機
消耗品費	70,000	ガソリン携行缶、替刃など
燃料費	385,000	

2.平成31（2019）年度 事業収支（想定）

項目	金額	備考
共通		
収入		
町からの交付金	2,000,000	
支出		
保険料	150,000	
施設修繕費	100,000	
広報費、印刷費	30,000	
消耗品	40,000	
備品購入費	53,000	
合計		
収入	2,303,000	
支出	2,303,000	
差額	0	

3. 今後の東大跡地について

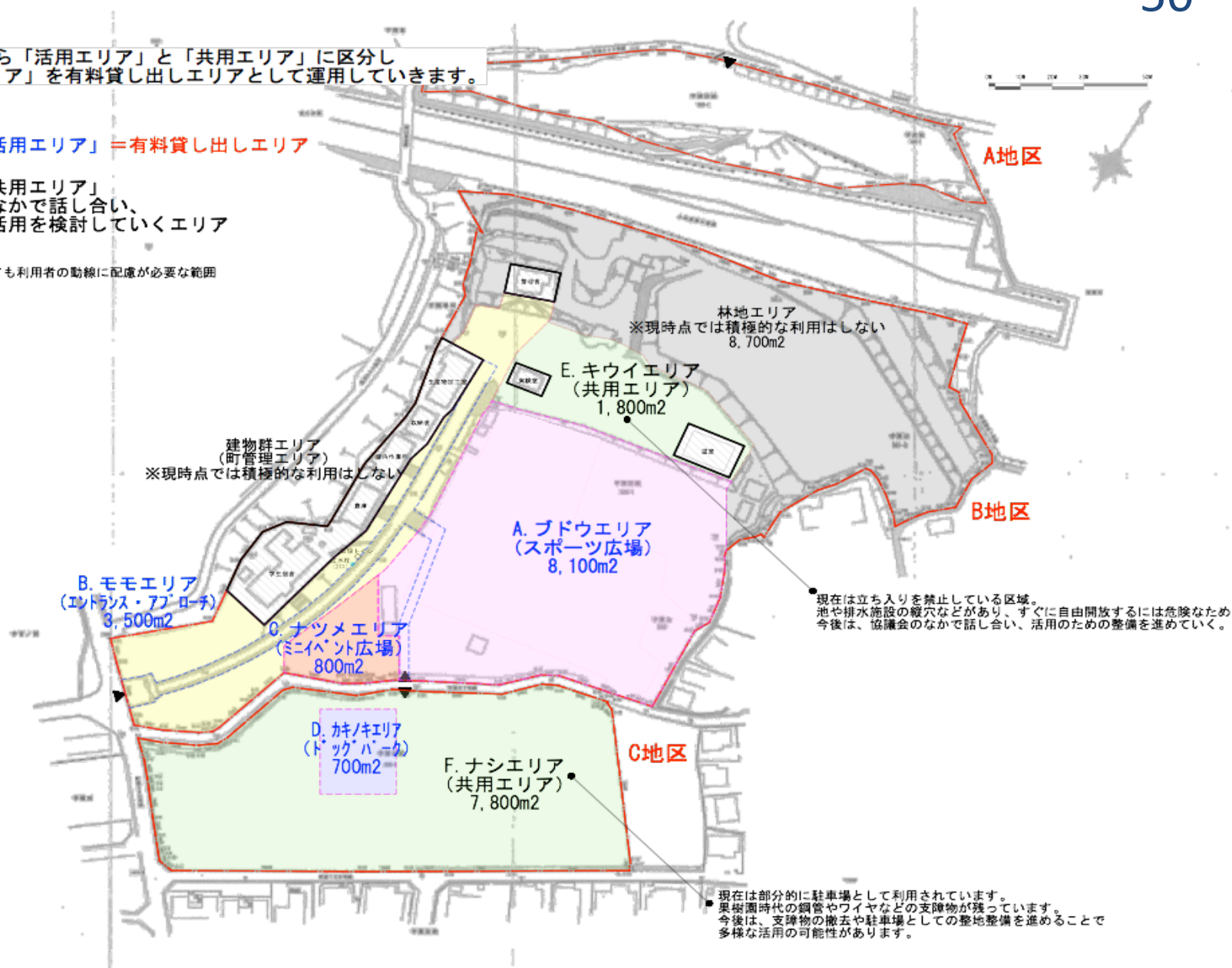
東京大学果樹園跡地 活用エリア区分図（案）

現時点の利用状況から「活用エリア」と「共用エリア」に区分し
4月からは「活用エリア」を有料貸し出しエリアとして運用していきます。

A~D: 「活用エリア」=有料貸し出しエリア

E~F: 「共用エリア」
協議会のなかで話し合い、
具体的な活用を検討していくエリア

利用者動線
活動中であっても利用者の動線に配慮が必要な範囲



予約方法

管理運営組織にて、以下の通りWEB予約システムを構築済み

エリア	分類	協議会員先行予約	一般予約	長期予約
A:ブドウ	活用エリア (有料貸し出し)	毎月15～19日に 翌月分	21日より翌月分まで WEBにて先着順	別途WEBフォーム にて問い合わせ
B～D:モモ・ナツメ・カ キノキ		3ヶ月おきに 翌6ヶ月先まで	毎月4ヶ月先まで WEBにて基本先着順	別途WEBフォーム にて問い合わせ
E～F:キウイ・ナシ	共用エリア (活用検討エリア)	別途WEBフォーム にて問い合わせ	別途WEBフォーム にて問い合わせ	別途WEBフォーム にて問い合わせ

※WEBフォームのによる問い合わせや協議会会員以外の予約について、基本的には管理運営組織が対応してゆきます。

※協議会員の活用備品置き場については4月以降会員と管理運営組織で相談しながら検討してまいります。

予約WEBサイト

協議会サイト

<https://tokaen-ninomiya.amebaownd.com/>

または、東大果樹園跡地活用協議会 で検索



スマートフォン等



協議会サイトQR



東大果樹園跡地活用協議会

〒259-0131 神奈川県中部二宮町中里518

予約WEBサイト

予約サイト

ホーム [ブドウエリア \(スポーツ広場\)](#) [活用検討中エリアについて](#) [お問い合わせ](#)

ブドウエリア (スポーツ広場)

東大果樹園時代にはぶどうが植えられておりました。
現在はスポーツ広場として整備されております。
毎月21日から次月1ヶ月分の予約が先着順で可能です。

		平日		土日祝日	
		午前枠	午後枠	午前枠	午後枠
協議会会員		¥300	¥300	¥500	¥500
一般	町内	¥600	¥600	¥1,000	¥1,000
	町外	¥1,200	¥1,200	¥2,000	¥2,000

午前枠：8:00～13:00/午後枠：13:00～17:00 ※7月～9月は13:00～19:00

[予約サイトを開く](#)

東大果樹園跡地ブドウエリア予約状況

今日 [2019年4月](#) [予定リスト](#)

月	火	水	木	金	土	日
4月1日	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	5月1日	2	3	4	5

午前8時予定あり
午後1時予定あり

[Googleカレンダー](#)

施設を選択する
ブドウエリア (スポーツ広場)

日程を選択する

連絡先を入力する

ブドウエリア (スポーツ広場)



スポーツ広場と周辺の規定エリアを予約したお時間で利用いただけます。
また、仮設トイレと水道があります。
※7月～9月の午後枠は13:00～19:00となります。
※予約の前に、利用規約をお読みください。予約へ進む場合には「利用規約をご承諾いただいたもの」といたします。

[f](#) [t](#) [G+](#)

予約する日付を選択してください 月 選

< 2019年3月 >

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
○	○	○	○	○	○	○
24	25	26	27	28	29	30
○	○	○	○	○	○	○
31						
○						

年間整備計画(草刈り、植生管理)

【目的】

- ・跡地全体の景観を見据え、植生の様子を見ながら手入れをする
→ただただ伸びたから刈る、ではなくその樹に合った剪定を。
→日に日に景観が美しく、植生が豊かになっていくようなイメージ

【委託先】

「公益財団法人かながわトラストみどり財団」の神奈川県森林インストラクター養成講座を受けた方々

もりのなかま2012・・・代表宮下啓一氏(緑が丘在住)

【日当】	作業時間	単価	人数	年間日数	
	9時～15時	5,000	3	18	270,000
	(実働5時間)	5,000	5	18	450,000
※一回の作業は3～5人					

※交通費は別途実費を支給する（一番遠い人で川崎在住）

交通費試算：往復2000円×5人×18日間=180,000円

18日間Max5名で作業してもらった場合の交通費込みの整備費用は63万円！

- 【段取り】・宮下さんと跡地内整備に関して現地を実際に回りながら確認。
→エリアごとに分ける？
- A・・・正門から突き当たりまで通路周辺
 - B・・・建物周辺（建物裏側の整備も含む）（A&B一緒でもいい？）
 - C・・・元駐車場～畑の向こうまで（今後はマルシェなどイベント利用向き？）
 - D・・・駐車場（C地区）
 - E・・・ドッグラン周辺&ドッグラン内側
 - F・・・広場内
 - G・・・キウイの森（事務所～ドーム型建物まで）
 - H・・・ドーム型建物周辺、一段下の古い小屋の近辺も
 - I・・・冒険の小径（管理舎、池、ポポーの小屋周辺まで）
 - J・・・シシガミの棲む奥の奥（現状はワイヤーなどを埋めないと草刈り無理??）

A,C,D,E,F,Hなど平坦な場所は管理人、事務局スタッフも担えるか。



2019年度年間カレンダー

2019 **4** April

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2019 **5** May

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2019 **6** June

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2019 **7** July

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2019 **8** August

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2019 **9** September

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2019 **10** October

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2019 **11** November

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2019 **12** December

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

1 January 2020

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2 February 2020

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

3 March 2020

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- 4月11日(木) 上旬 Iエリア竹林・雑木整備・植生調査(A~J)
- 4月25日(木) 下旬 Iエリア竹林・雑木整備・植生調査(A~J)
- 5月23日(木) 下旬 Bエリア 竹林・雑木整備
- 6月13日(木) 中旬 草刈作業(D・E・G)
- 6月27日(木) 下旬 草刈作業(D・E・G)
- 7月25日(木) 下旬 下草刈り(A・C)
- 8月8日(木) 上旬 草刈作業(D・E・G)
- 8月22日(木) 下旬 草刈作業(D・E・G)
- 9月12日(木) 上旬 下草刈り
- 10月10日(木) 上旬 草刈作業(D・E・G)
- 10月24日(木) 下旬 草刈り作業(D・E・G)
- 11月14日(木) 上旬 剪定作業(梅)
- 11月28日(木) 中旬 剪定作業(梅)
- 12月12日(木) 中旬 樹木整備(G)(H)
- 1月23日(木) 下旬 樹木整備(G)(H)
- 2月13日(木) 上旬 樹木整備(B)
- 2月27日(木) 中旬 樹木整備(B)
- 3月12日(木) 上旬 樹木整備(B)

協議会メンバー＋跡地サポーターへのお願い！！

森林インストラクターが整備に入る日に一緒に作業しませんか？

→剪定したものの薪割り・草などを運ぶ・剪定方法を学ぶ・ごみ拾い
道具のメンテナンスを学んだり、植生の知識を積んだり、、、
大人のまなび(人によっては遊び?)の機会に。

→季節によっては果実をもらったり、焚火をしたり、楽しい＋交流機会
にしながら、跡地の整備を行っていきたいと思っています！！

作業日はしっかりと保険加入もする予定です。